

千葉県入札監視委員会令和5年度第2回定例会議 審議概要

開催日及び場所	令和6年1月25日(木) 午前9時から正午 ホテルプラザ菜の花 3階 「菜の花」	
委員	大杉 洋平 (弁護士) 田部井 彩 (中央学院大学法学部准教授) 寺部 慎太郎(東京理科大学理工学部教授) ◎ 轟 朝幸 (日本大学理工学部教授) ○ 永井 香織 (日本大学生産工学部教授) (敬称略・五十音順) ◎ 委員長 ○ 副委員長	
県土整備部幹部職員	菰田災害・建設業担当部長 高橋建設・不動産課長	
関係課	県土整備部営繕課、県土整備部千葉土木事務所、農林水産部中部林業事務所、教育庁千葉県立幕張総合高等学校、企業局工業用水部千葉工業用水道事務所、県土整備部技術管理課(事務局)、県土整備部建設・不動産課(事務局)	
審議対象期間	令和5年4月1日～令和5年9月30日	
審議案件	5件	(備考) 1 審議対象期間中に15件の低入札価格調査があったことを報告した。 2 審議対象期間中に6件(6者)の指名停止があったことを報告した。
一般競争	2件	
指名競争	1件	
随意契約	2件	
—	—	
委員からの意見・質問、それに対する回答等	意見・質問	回 答
	別紙のとおり	別紙のとおり
委員会による建議の内容	なし	

問合せ先

〒260-8667

千葉県千葉市中央区市場町1番1号

千葉県入札監視委員会事務局（千葉県県土整備部建設・不動産課契約・審査班）

TEL 043-223-3116

意見・質問	回 答
<p>事案1 一般競争入札 【千葉県千葉リハビリテーションセンター 建築工事（第1期）】</p> <p>○ 資格要件として特定JVを設定しているがその理由は何か。</p> <p>○ 評価調書において記載されていない項目があるが、どのような評価を行ったのか詳細を教えてください。</p> <p>○ 「技術提案」「工事全般の施工計画」が評価項目とされているとのことだが、どのような内容なのか、実際にどのように評価したのか、詳細を教えてください。</p>	<p>○ 延べ面積が20,190㎡の大規模建築物の工事であり、大規模で技術的難度が高い工事なので、技術力の結集等による工事の安定的施工を確保するため、特定JVに発注した。</p> <p>○ 今回の総合評価では、「技術提案」「工事全般の施工計画」を評価項目としており、それ以外の項目については空欄となっている。</p> <p>○ 具体的には、鉄骨造8階建ての外来診療棟を建設するにあたり、主要構造部の品質確保は非常に重要であることから、「躯体及び地業の施工管理に関する具体的な提案について」を技術提案の評価項目としている。また、本工事は既存施設を稼働させながらの同一敷地内での建替え工事であることから、「本工事における既存施設利用者等に対する施工上配慮すべき事項等の具体的な提案について」を工事全般の施工計画の評価項目としている。どのような評価だったかについては、各業者とも150点の満点の評価となっている。今回入札に参加した業者はいずれも、規模が大きく、施工件数も多いので高い技術力を有している。提出された技術提案数は、3JVの合計で104提案に上り、その多くが評価に値する提案であったため、差が生じず満点の評価となっている。</p>

<ul style="list-style-type: none"> ○ 技術提案書の評価はどのようにして行っているのか。 ○ どの提案も素晴らしかったのは理解できるが、せっかくの総合評価方式なので、何か差が付くような評価項目にするなどの工夫が欲しかった。 ○ 再入札の経緯を教えて欲しい。 ○ 2回目の入札にあたり、金額に変更があったが、どのような項目が変更されたのか。 ○ 2回目の入札にあたり、辞退した業者の辞退理由は何か。 ○ 建築資材の高騰や、働き方改革等で建設業界をとりまく状況は厳しいものがあると思う。辞退理由の分析などあれば教えてほしい。 ○ DX やロボット化等の新しい技術を取り入れる挑戦を県として何かしたか教えて欲しい。 ○ 建設業の工事現場もどんどん変わってきている。DX やロボット化などの新しい技術を取り入れやすいように、積算段階から評価するなど、発注側として工夫しながら、挑戦してみしてほしい。 ○ 新しい技術をどんどん取り入れて、それが浸透するように工夫をしてもらいたい。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 評価項目の設定や技術提案の評価を行う際は、庁内の技術審査会や庁外の学識経験者の意見を聴いて行っている。 ○ 入札は1回目で予定価格を超過したため、2回行っている。 ○ 共通費が減額されている。 ○ 積算の結果、採算が合わないためと聞いている。 ○ 手持ち工事の状況等などにより業者によって受注意欲の差があると考えられる。また、インフレスライドによる契約変更も考慮するなど、各業者とも総合的な判断を行った結果だと推察される。 ○ 総合評価の中で、技術的な工夫を多く提案いただき、評価しています。
---	---

意見・質問	回 答
<p>事案2 一般競争入札 【社会資本整備総合交付金工事（(仮称) 上高野2号橋上部工）】</p> <p>○ 低入札価格調査の報告書を提出した業者について、報告書の不備とは具体的にどのような不備であったか。</p> <p>○ その不備の内容によって、工事にどのような影響があるのか判断がつかないが、本当に不備になるのか。</p> <p>○ 低入札価格調査の事情聴取の議事録より、「調査価格を下回る入札をしたつもりが無かった」と記載されているが、調査価格を下回った原因は何か。</p> <p>○ 資格要件の内容について、「県内に本店又は営業所があるもの」という条件は、今回は無かったのか。</p> <p>○ 低入札価格調査報告書の提出に代わる届出を提出した業者にヒアリングは行ったか。</p> <p>○ 被調査者の積算額は、下請見積額と一致もしくは上回る金額を計上していなければいけないのか。</p>	<p>○ 内訳書の単価が、見積もりの単価を下回っていることや、根拠が不明な単価があること等がございました。具体的には、メッキの材料単価が見積書の単価を下回っていることや、足場工（夜間施工）が計上されていないことがありました。</p> <p>○ 建設工事等低入札価格調査実施要領の失格判定基準に「資材（機器）購入に係る見積額を下回る積算額が計上されている場合」と記載されております。要領に基づいて判断している。</p> <p>○ 内訳書を確認したところ、直接工事費に大きな乖離が無く、経費の部分で金額を下げていたことは確認している。こちらとしては会社が受注できる金額で入札したと認識している。</p> <p>○ 今回の工事は橋梁上部工工事のため、橋梁メーカー等で県内に本店、営業所がある会社は限られており、制限は設けていない。</p> <p>○ 低入札価格調査報告書の提出に代わる届出を提出した業者にヒアリングは行っていない。</p> <p>○ 県の調査実施要領の失格判定基準としては、下請見積額を下回る積算額を計上していた場合には失格としている。</p>

意見・質問	回 答
<p>事案3 指名競争入札 【保安林緊急改良工事（富津）】</p> <p>○ 多くの業者を指名し競争が行われている案件だと思うが、最低制限価格を下回る業者が9者と多数いる。予定価格が高いのではないかと思うが、設計の適切性はあったのか。また下回った原因は分かるか。</p> <p>○ 予定価格を公表しているか。</p> <p>○ 失格業者のうち6者同額だがなぜか。</p>	<p>○ 適切に積算している。同種の工事を連続して発注しており、指名業者は勉強をしている。今回下回った金額が僅差であり、違算を疑い再チェックしたが違算は無く端数処理で計算ミスしたのではないかと考えている。</p> <p>○ している。</p> <p>○ 6者が予定価格と僅差で同額ということで、違算を疑い確認したが違算は無かった。入札業者が端数処理の計算ミスで同額になったと考えている。</p>

事案4 随意契約

【千葉県立幕張総合高等学校エレベーター
(3号機・5号機)改修工事】

- | | |
|---|---|
| <ul style="list-style-type: none">○ 設計金額はどのように算出したか。
○ 全体更新する場合の金額はいくらか。
○ 他の号機も含めてすべて更新する方が、共通仮設費等が安価になるのではないか。
○ 他の業者に対して、整備の可否やコストの算出を確認したか。
○ 3号機及び5号機の巻上機等の改修履歴はあるか。
○ 将来、巻上機等も改修するのか。全体更新であれば、随意契約ではなく競争入札により実施できたのではないか。
○ 油圧パワーユニットとは何か。経年劣化はないか。
○ 3号機と5号機では構造が異なるのか。ロープ式は3号機か。 | <ul style="list-style-type: none">○ 既設メーカーから見積りを徴取し、内訳が適切か確認した。機器費は、過去の同種工事の実績価格をもとに適正に調整し、設計金額を算出した。
○ 今回の部分更新の金額は約6千万円であるが、全体更新は約1億2千万円である。
○ 今回は不具合の生じた2台を優先して整備した。全台を同時に整備するのは施設の利便性にも影響することなどから、2台を整備することとした。
○ 他の業者にも確認したが、他社のエレベーターの整備は行えず、見積りも提出できないとの回答があった。
○ 軽微な修繕を除き、改修履歴はない。
○ 今回は設置から28年が経過し、部品調達が困難で不具合のある制御装置等を更新した。再使用可能な主要構造部材は、今後時期を見極めて更新する予定である。
○ 油圧式エレベーターである5号機の装置である。再使用可能であるため、油交換などの整備により対応することとした。
○ 3号機と5号機は構造が異なり、3号機はロープ式である。 |
|---|---|

○ 校内の他のエレベーターも同時に更新した方が安価に更新できるのではないか。

○ 今回は制御装置に不具合が生じた2台を整備した。残りの3台についても順次、計画的に整備する予定である。

意見・質問	回 答
<p>事案5 随意契約 【西広取水場取水口及び場内配管更新工事 (軟弱地盤対策工)】</p> <p>○ 本体工事の発注時、現場における不同沈下の発生について予見していたか。</p> <p>○ 随意契約の理由書について、当初から予見されていた不同沈下に対する追加工事を随意契約で行うものである旨、記載した方がよいのではないか。</p> <p>○ 既存の施設について軟弱地盤の上にあったということだが、なぜ今まで問題にならなかったのか。</p> <p>○ 地盤改良について、浅い部分と深い部分の2箇所実施している理由はなぜか。</p> <p>○ 既存の施設に杭があるのに、なぜ今回の工事では杭を利用しないのか。</p> <p>○ 松杭については処分又は再利用のどちらか。</p>	<p>○ 不同沈下については当初設計時から予見していた。</p> <p>○ 承知した。</p> <p>○ 老朽化や耐震性を懸念し、施設更新・耐震化に係る長期計画を策定しており、計画的に施設の更新を行っている。西広取水場は50年以上前の施設であり、更新の必要性が高いため今回工事を実施している。</p> <p>○ 深い箇所の地盤改良については、施工に伴い地盤が盛り上がる、所謂「盤ぶくれ対策」のために実施している。今回別途発注した工事内容は浅い箇所の地盤改良であり、軟弱地盤の地耐力を補強するために実施したものである。</p> <p>○ 既存の杭は松杭という木製の杭であり、今回の地盤改良工事を実施する上で支障となるため撤去している。</p> <p>○ 建設発生木材として処分を行っている。</p>

委員講評

- 事案1と2については偶然かもしれないが、3者程度の応札しかなく、辞退や無効といった形であまり競争性が働いていないと率直に感じた。一般競争入札と名の付く制度の下で行われている入札なので、できる限り競争性は確保したい。
- 6号随意契約の時にいつも申し上げていることであるが、今回の事案でも、工期の短縮や経費節減といったところが理由書に記載されていたが、この点も大事であるが、品質や安全性といった観点からも随意契約の方が好ましいといった理由も付した方が良いと思うので、検討していただきたい。
- 低入札に関しては、今回の事案において、3者中2者が低入札であり、この2者は金額的にも近かった。制度上行わなければならないことだけを遂行し、終了となると変化は生じえないと感じた。制度上はここまでしか行う必要がないというところがあったとしても、もう一步踏み込んで、業者側の意見等も聴取し、改善に向けて上手く取り入れ、より競争性を高めて、低入札の案件も拾っていけるような形に変わっていけると良いと思う。
- 建設業で大きな問題となっている2024年問題に関連する話で、輸送の問題が喫緊の課題となっており、今現場では大問題化している。そういった点を考えると、様々なところで県として、どういった形で建設業界に発注していくのかを考えなければいけない。(対応策等を)こういった工事にどう広げていくかを見えやすく、分かりやすく、建設業に携わる人達に開示していくといいと思った。今回の事案1に関して、所謂国が推進している、やらざるを得ない工事の効率化に対し、当然単価が上がるのは必須の話なので、(業者が)従前のやり方だけではなく、工事の効率化に着手している場合に、見積も含めてどういった積算を受け入れるか、例えば低入札だから却下、高額だから却下というのではなく、その理由を受け止めて、どのような判断をしていくかということが迫られている時期ではないかと考えている。なので、ロボット化やDX化を含め、新工法の取り組み方、受け入れ方を検討していただきたい。

- 低入札の改善については、毎回出る話題ではあるが、残念ながら改善は見えていないように感じる。全体の件数は減っているという回答もあるのかもしれないが、見ている限り、改善は見られない。資料に書いてあるから、業者がちゃんとやっていないとか、計算が間違っているからおそらくこうではないかという予想だけではなく、どうしたら効率化してミスがなくなるかという話は、対応する人たちだけに任せるのではなく、県として何ができるかという視点で考えた時に、例えば、計算ミスを取り上げると、ちゃんと計算をするようにと言うだけではなく、県として独自に、入札において見積書(の内容)を入れると自動的に計算ができて、それと申請するものが合っているか等、最低限、全部でなくてよいから、ケアレスミスをなくす方法がもし、実施できたら非常に画期的だと思う。低入札について問題になるのならば、その改善方法が何かしらの形で見えるようになってくると良いと思う。
- 独自技術で、この業者にしか頼めないという話に関して、これは最初に導入する時に考えなければいけない話である。中長期、20年30年サイクルでリニューアルする時にどうするかを視野に入れていかないといけない。
- 低入札や総合評価に関して、本来の目的を見間違えなければ弾力的な運用もできるのではないかと思う。これは制度設計の話であるが、制度自体も変えていかなければならないと思う。
- DX化などケアレスミスをなくしていくための効率化を図ることが重要である。効率化をすることで受発注者双方が、コストを抑えることができるのではないかと思う。そういったためにも、DX化やAI化などの新技術を積極的に取り入れて、入札契約業務の効率化を進めていただければと思う。